## 報告事項(1) 平成27年度世界遺産に係る動向

## 1 全般的事項

- (1) 第39回世界遺産委員会(於:ドイツ・ボン、平成27年6月30日~7月8日)
  - ・32 件の新規登録について審議
  - ・新規登録数 24 件(文化遺産 23、自然遺産 0、複合遺産 1)(うち1件が「明治日本の産業革命遺産」)
  - ・平成28年3月現在 1,031件(文化遺産802、自然遺産197、複合遺産32)
    (うち危機遺産48)
  - 「拡張」(4件が審議、承認3件、情報照会1件)
- (2) 国内の動向
  - ア 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が世界遺産 一覧表に記載された。(平成 27 年 7 月 8 日)
  - ・23 の構成資産 (8 県 11 市に所在)
  - ・岩手県の構成資産は釜石市橋野鉄鉱山
  - ・1850 年代から 1910 年までの日本の急速な重工業における産業化を示す遺産で、日本の在来の技術伝統に西洋の先端的技術が融合し、アジアで最初の産業革命が実現した点が評価された。
  - ・世界遺産委員会は、保存管理を主とする 8 項目の課題を決議し、それらについて、平成 29 年 12 月までにユネスコへ提出することとが要請されている。
  - イ 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」(長崎県・熊本県) については、平成 27 年 1 月にユネスコへ推薦書が提出され、第 40 回世界遺産委員会(平成 28 年 7 月)で審議される予定であったが、推薦を取り下げた。

取下げ理由:イコモスの中間報告において、価値証明や保存管理についての 課題が指摘されたため。

現在、推薦書を改定中で、今年度末に文化庁へ再提出する予定と報道されている。

ウ 「**『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群**」(福岡県)の推薦書がユネスコ へ提出された。(平成 28 年 1 月)

## 2 今後の国内推薦に関して

(1) 平成 28 年度(及び 29 年度) にユネスコへの推薦を希望する案件については、 今年度末までに文化庁へ推薦書(要旨)等を提出し、世界文化遺産特別委員会 推薦候補選定小委員会のヒアリングをうける。

想定対象:「縄文」、「長崎の教会群」、「佐渡」(新潟県)、「百舌鳥・古市」(大阪府)

(2) ヒアリング結果に基づき、7月ごろ、平成28年度にユネスコへ推薦される文化遺産が審査される。(1件のみ。)

- 3 世界遺産の保存管理に係る情報提供
- (1) **緩衝地帯における保存管理課題が顕在化している事例** 古都京都の文化財 (1994年記載) (京都府、滋賀県)
- **○下鴨神社**(17か所ある構成資産のうちのひとつ)

●適切な法的・行政的手続を踏まえた場合においても、「世界遺産」としての価値の保護に議論が生じていること。

事業計画:マンションの建設(平成28年2月工事着手、平成29年6月完成予定)

鉄筋3階建て和風建築、土地所有者は神社

**行政手続**:京都市条例に基づき適切に処理

現 状:「世界遺産の価値を損なう」(一部住民団体、有識者等)

論 点:世界遺産の顕著な普遍的価値への影響をどのように判断するか。

(2) 開発事業(橋の新設)により顕著な普遍的価値が失われた事例 ドレスデン・エルベ渓谷の文化的景観 2004年記載 2006年危機遺産 2009年抹消 ドイツ 経 緯

- ◇イコモス現地調査における市の説明:「新たな橋をつくる可能性はあるが、 この地域では幹線路計画はない。」
- ◇計画の詳細を知らされたイコモス:(市は)世界遺産委員会に対し、中止か又はトンネル、影響の少ない場所への変更を示すべきである。」
- ◇市の対応:「橋は国際コンペを行い、住民投票においても賛成となったもの。」 :「市は、世界遺産の保護と市の発展の両方に責任を持つ。」
- ⇒第 33 回世界委員会において**登録が抹消**。(文化遺産で唯一の抹消事例)

論 点:世界遺産の保護と市の発展との調整

- ●「推薦書」中に開発計画を適切 に記載していなかったこと。
- ●イコモス現地調査員に十分な 情報を提供しなかったこと。
- ●「世界遺産」の価値の観点から、事業内容の客観的評価が 必要であること。